

# 令和8年度 拠点校部活動参加募集（案内）

拠点校部活動とは、拠点とする中学校（拠点校）を活動場所として定め、指定する中学校、義務教育学校（在籍校）からも参加できる形で実施する部活動です。将来的に、地域クラブ活動への移行に向けた取組の1つです。

## ● 拠点校部活動参加制度

市立中学校、義務教育学校において、一部の中学校に設置されている部活動を拠点校部活動に定め、当該部活動には指定する中学校、義務教育学校7年生～9年生から入部できるもの。

拠点校部活動実施は下記の表を参照。



指定する中学校、義務教育学校 (在籍校)	実施種目	拠点校	実施年度
総社東中学校 総社中学校 昭和五つ星学園義務教育学校	ハンドボール部 (男子・女子)	総社西中学校	令和6年度から実施 令和8年度継続
総社中学校 昭和五つ星学園義務教育学校	剣道部(男子・女子)	総社西中学校	令和7年度から実施 令和8年度継続
昭和五つ星学園義務教育学校	野球部(男子・女子) 卓球部(男子・女子) バレーボール (男子・女子)	総社中学校 総社西中学校	令和7年度から実施 令和8年度継続 令和8年度新規 ※9月1日から



## 参加方法・申込



参加を希望する場合は、要項「総社市立中学校・義務教育学校における拠点校部活動参加制度実施要項」の内容を確認し、令和8年4月に、様式1「拠点校部活動参加申込書・保護者同意書」に必要事項を記入し、在籍校の校長あてお申込みください。活動開始日などについては別途在籍校から連絡します。

※要項、様式1は、総社市ホームページに掲載。

URL ([https://www.city.suja.okayama.jp/bukatsu\\_suisinsitsu/tiikibukatudou/kyotenkoubukatsu.html](https://www.city.suja.okayama.jp/bukatsu_suisinsitsu/tiikibukatudou/kyotenkoubukatsu.html))



## 参加にあたっての注意事項

在籍校から  
拠点校への移動は各自でお願いします。

指定された拠点校の部活動方針に従います。

入部には在籍校の了承が必要です。

練習に必要なもの、タオル、水筒等は各自持参。

部活動のみが対象で、授業等その他の活動は在籍校で行います。

## **拠点校への入部 Q&A**

Q：対象学年は？

A：男女とも総社市内の在籍校の中学1年生から3年生または義務教育学校の7年生から9年生です。

Q：申し込みのタイミングは？

A：年間を通して申請できます。ただし、中体連（夏）に参加するなど、チーム編成の関係により、年度当初に申請することが必要となる場合があります。

Q：活動場所までの移動は？

A：歩・自転車など各自の移動手段で、保護者の責任のもとでの移動となります。

Q：事故が発生した場合はどうなるか？

A：部活動中及び移動中の事故（交通事故を除く）は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度が適用されます。

Q：拠点校から各種大会への参加は？

A：中体連の大会に参加できます。その他は大会参加規定によります。

拠点校の顧問（指導者）が引率します。

Q：在籍校から拠点校制度実施種目の各種大会に参加できるか？

A：在籍校から中体連主催の大会には参加できません。

Q：中体連等の大会に参加した場合、ユニフォームはどうなるか？

A：拠点校の部のユニフォームを着用します。

パンフレット等の表示は学校名も拠点校名になります。

Q：必要経費は？納め方は？

A：大会参加費、遠征にかかる費用等、拠点校の部員と同様に経費負担があります。

顧問（指導者）の指示に従って納めてください。

Q：急な欠席の際の連絡は？

A：拠点校の顧問（指導者）へ連絡してください。

Q：平日は時間的に移動が困難なため、休日のみの参加は可能か？

A：可能です。拠点校部活動の顧問と調整してください。

Q：拠点校制度の部活動に参加しながら、在籍校でも別の部に所属することはできる？

A：在籍校の部と兼ねて所属することはできません。

Q：都合で退部しなければならなくなった場合は？

A：顧問に相談してください。

**(拠点校部活動参加制度に関するお問い合わせ先)**

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 総社市教育委員会 部活動改革推進室

TEL : (0866) 92-8392 e-mail : bukatsu@city.soja.okayama.jp